

低所得の子育て世帯の方へ

子育て世帯生活支援特別給付金の支給について

食費等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を目的とした特別給付金を支給します。申請方法等の詳細は、町ホームページをご覧ください。福祉こども課までお問い合わせください。

対象児童 平成17年4月2日から令和6年2月29日までに出生した児童

支給対象者 次のいずれかに該当する方

■ひとり親世帯分支給対象者

- ①公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方で収入等の基準を満たした方
- ②食品等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準と認められた方

■ひとり親世帯以外分支給対象者

- ①対象児童の養育者で、令和5年度の住民税均等割が非課税の方
- ②令和5年1月以降食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度住民税非課税者と同様の事情と認められた方

支給額 対象児童1人あたり5万円

申請期限 令和6年2月29日(木)

申請先・問合せ 福祉こども課 ☎029-353-7265(直通)

いじめや児童虐待など、お悩みをお持ちの方へ

全国一斉「こどもの人権110番」強化週間を実施します

こどもの人権問題の解決を図るため、お悩みをお持ちのお子さんや保護者の方からの相談に応じます。

強化週間 8月23日(水)～8月29日(火)

相談受付時間 平日/午前8時30分～午後7時 土曜・日曜日/午前10時～午後5時

相談電話番号 ☎0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)

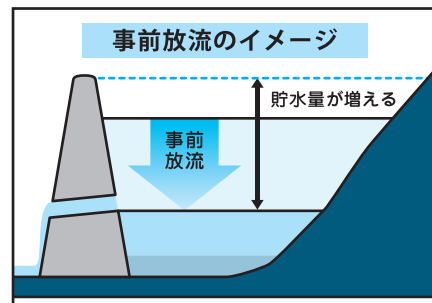
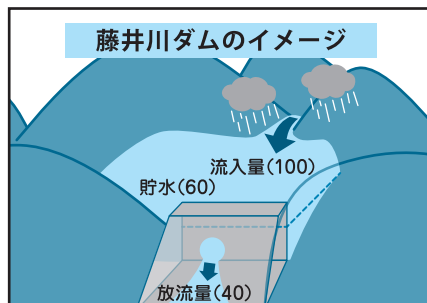
問合せ 水戸地方法務局人権擁護課 ☎029-227-9919

藤井川流域にお住まいの方へ

藤井川ダム役割について

大雨時の藤井川ダムの役割

藤井川ダムは、ダム上流から流入する水の一部を溜め、下流の河川に流す水の量を減らすことで、洪水被害を軽減しています。また、大量の降雨が予測される時には、溜めている水を事前に放流しておくことで、より多くの水を溜められるようにして洪水を防ぐ機能を強化しています。



藤井川下流(ダム～那珂川合流)区間におけるサイレンと警報について

ダムからの放流が増え、下流の川で急激な水位の上昇が予測される場合は、警報局のサイレンを鳴らすなどの注意喚起を行います。サイレンや警報が聞こえたら、川に近づかないようにお願いします。

問合せ 茨城県藤井川ダム管理事務所 ☎029-288-3829

茨城県水戸土木事務所ダム管理課 ☎029-225-4515

ご意見をお聞かせください

地震防災対策の現状調査にかかる住民アンケート

内閣府では、今後の防災対策に活かすため、日頃の防災意識や対策等に関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答いただき、皆さんの声を反映させるため、ご協力をお願いします。

回答期限 8月31日(木)

注意点 回答は1人1回限りです。回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。



問合せ 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付 ☎03-3501-6996 アンケート回答フォーム

住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給します

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

支給対象者 基準日(令和5年6月1日)に城里町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

申請方法 町から送付される確認書の内容を確認し、同封の返信用封筒で提出してください。

※転入や未申告により令和5年度住民税の確認ができない世帯には、申請書が送付されます。申告手続き後、対象世帯である場合には、申請書と添付書類を提出してください。

申請期限 10月31日(火)

申請先・問合せ 福祉こども課 ☎029-288-3111(内線195・133)



町長コラム

4年ぶりの入学者100名を目指して 子育て支援をさらに拡充していきます

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

全国的に少子化が続いていますが、嬉しいことに、現時点で来年4月に小学校に入学する児童は町内に100名居住しており、4年ぶりに入学者100名の回復が期待されています。令和6年4月に入学する子どもたちは、平成29年度に生まれていますが、平成29年度の城里町の出生数は、76名でしたので、24人の同級生がこれまでに引っ越してきたこととなります。下表に示す通り、城里町では出生数の減少が続いており、それを転入の増加で補って小学校の児童数を維持しているのが現状です。新型コロナウイルス感染症の出現後、出生数の減少はさらに加速していますので、城里町の児童数を維持するには今後も子育て世帯に転入してきてもらう必要があります。今後も、「子育てしたいと選ばれる城里町」を目指して、来年度から小学校・中学校・高等学校に入学する児童生徒に入学祝金の支給を検討するなど、子育て支援の拡充をさらに進めていきたいと考えています。

出生数		小学校入学者数		転入超過数
平成25年度生まれ	98名	→	令和2年度入学 100名	+2名
平成26年度生まれ	87名	→	令和3年度入学 99名	+12名
平成27年度生まれ	81名	→	令和4年度入学 93名	+12名
平成28年度生まれ	71名	→	令和5年度入学 97名	+26名
平成29年度生まれ	76名	→	令和6年度入学 100名(見込み)	+24名(現時点)